



PP奨学金が公益法人化～新たな体制で27年度給付生募集へ
令和8年熊本地震 遊技業界に広がる被災地支援の輪
 ～熊本県遊協の組合員店舗の9割が被災 いまなお休業中のホールも～
2026年度第1四半期検査結果報告 機構検査部

機構の動き

6-8月度<2026年6月1日~2026年8月31日>

遊技機等への立入検査関係

6月度 立入検査店舗数101店舗
(遊技機検査72店舗、計数機検査29店舗)
6月末日 誓約書提出店舗数6333店舗(対前月比▲18)
7月度 立入検査店舗数129店舗
(遊技機検査105店舗、計数機検査24店舗)
7月末日 誓約書提出店舗数6321店舗(対前月比▲12)
8月度 立入検査店舗数77店舗
(遊技機検査77店舗)
8月末日 誓約書提出店舗数6312店舗(対前月比▲9)

依存防止対策調査の関係

6月度 依存防止対策調査実施店舗数102店舗
6月末日 承諾書提出店舗数6330店舗(対前月比▲18)
7月度 依存防止対策調査実施店舗数129店舗
7月末日 承諾書提出店舗数6318店舗(対前月比▲12)
8月度 依存防止対策調査実施店舗数77店舗
8月末日 承諾書提出店舗数6309店舗(対前月比▲9)

ガイドライン遵守確認の関係

6月度 ガイドライン遵守確認店舗数102店舗
7月度 ガイドライン遵守確認店舗数129店舗
8月度 ガイドライン遵守確認店舗数77店舗

会議開催関係

6月30日(火)に定例理事会・定時社員総会を開催。定時社員総会において第20期事業年度計算書類承認の件、及び社員の経費負担の件が承認された。

CONTENTS

秋号 Autumn
2026

PP奨学金が公益法人化を実現~新たな体制で27年度給付生募集へ	1
令和8年熊本地震 遊技業界に広がる被災地支援の輪 ~熊本県遊協の組合員店舗の9割が被災 いまなお休業中のホールも	2
2026年度第1四半期検査結果報告 機構検査部	4
パチンコ業界における自主規制と法規制 三堀 清	7
店長に求められる知識「マーケティングⅩⅩ」	10
KiKo NEWS	13



浅草 西の市

色とりどりの「縁起熊手」が並ぶ露店。「買った」「まけた」の駆け引き後、威勢のいい手締めで商談が成立する。値切った分はご祝儀とするのが粋な買い方とされていたという。

芭蕉の弟子・其角が「春をまつ 事のはじめや 西の市」と詠んだように、11月の西(とり)の日を祭日とする西の市は、江戸文化を伝える暮れの風物詩だ。中でも浅草の鶯(おとり)神社とその北側、長國寺境内の西の市は露店の数、人出とも日本一だ。今年は一の西が7日(土)、二の西が19日(木)。

PP奨学金が公益法人化を実現 新たな体制で27年度給付生募集へ

一般社団法人パチンコ・パチスロ奨学金(PP奨学金)が
今年7月1日付で内閣総理大臣から公益社団法人としての認定を受け、
新たなスタートを切った。

PP奨学金は遊技業界有志が2017年度からスタートさせた給付型奨学金で、
より多くの学生を支援すべく、以前から公益法人化の準備を進めていた。
10月からは27年度給付生の募集も始まる。
同奨学金のさらなる発展と充実が期待されている。

公益法人化で期待される より多くの学生への支援

PP奨学金は返済不要な給付型であることが特徴で、主な原資はパチンコ店の遊技客の募玉・募メダル。募玉募金箱設置店は募玉・募メダルの相当額を自店の営業利益のなかから拠出する。箱の設置が難しいホールやホール以外の業界関連企業、組合・団体も参加しやすいよう、寄付による協力も受け付けている。

公益法人は社会的により高い信頼が得られることや、公益法人に対する寄付金は税制上の優遇措置が認められるため、企業や団体からの支援が受けやすくなるこ

とから、関係者は将来の公益法人化を目指していた。

8月17日に東京都新宿区の遊技会館で行なわれた記者会見には吹浦忠正代表理事(社会福祉法人さぽうと21常任顧問)、阿部恭久会長理事(全日本遊技事業協同組合連合会理事長のほか、業務執行理事の小島豊氏(ミリオnEnterタナーシヨナル社長)と泰青氏(鳳企業社長)が出席。阿部氏は公益法人化について「学生側からみても安心感が違うはず」と意義を強調した。団体名に「パチンコ・パチスロ」とついた公益法人は全国初とのことで、出席者らは長年にわたる実績や事務局の体制を強化するなどの取組みが評価されたものだと言を揃えた。

給付の先に見据える 業界の社会的認知

PP奨学金は、貸与型奨学金の返済に苦しむ若者たちの増加を食い止め

るため、阿部氏が経営するサンキョー1、全国大手のマルハン、首都圏の有力ホール企業のミリオンインターナショナルなどの業界有志がさぽうと21の協力を得て2016年に設立し、翌17年度から給付を開始した。

現在、企業・団体等の会員数は46。25年度までの応募者数はのべ1241人にのぼり、のべ282人の学生に対して総額1億2776万円を給付してきた。

また、24年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に際しては、石川県教育委員会と一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構の協力を得て、同年4月から大学や専門学校へ進学する予定の同県の高校3年生47人に

対し、緊急支援金として一人一律5万円を給付した。

阿部氏は会見で、元・国連難

民高等弁務官の故・緒方貞子さんがどのように外国語を学んだかを聞かれると、ロータリークラブの国際親善奨学生として米国留学できたからだ」と答えていたエピソードに言及。「我々も、『どうやって学校を卒業したのか』を聞かれたときに、PP奨学金のおかげと言ってくれる人を増やしたい」と述べた。それが業界の社会的認知にも繋がっていくからだ。公益法人化を機に、業界内に賛同の輪が一層広がっていくことを期待したい。

▲泰業務執行理事が経営する「新宿アラジン」。募玉募金箱を2か所に設置(▲)しているほか、奨学生からPP奨学金事務局に定期的に送られてくる手書きの近況報告をポスター化するなどして、告知物関係を掲示している





令和8年熊本地震

遊技業界に広がる被災地支援の輪

2016年4月の熊本地震から10年経った今年7月、再び熊本県が大規模な地震に襲われた。

県内の死者は38人、住家被害は4万4244戸(いずれも9月9日現在)で、現在も多くの県民が避難所生活を強いられている。

パチンコ店も大部分の店舗が被災し、いまだに営業できない店舗もある。

遊技業界では組合・団体や関連企業による義援金の拠出や支援物資の提供、ボランティア活動など、被災地支援の輪が広がっている。

同県の被災状況と業界の支援動向をレポートする。

組合員店舗が苦境のなか、被災地支援に力を注ぐ思い

今年7月28日16時27分に熊本県熊本地方で発生した令和8年熊本地震はマグニチュード7.1(暫定値)、同県宇城市、氷川町で震度7を記録したほか、熊本・八代・宇土の3市及び美里・益城・嘉島の3町で震度6強を記録するなど、県内各地で震度5弱以上の揺れを観測し、同県に甚大な被害をもたらした。

内閣府の発表によると、同県の死者は38人、負傷者は367人、住家被害(全壊・半壊・一部破損)は4万4244戸(9月9日現在)。いまなお1838人が避難所生活を強いられている(同)。

パチンコ店も多くが被災し、熊本県遊技業協同組合によると、組合員店舗95店舗中、何らかの被害に遭った店舗は84店舗にのぼる。1週間以上の休業を余儀なくされた店舗は14店舗で、そのうち6店舗が9月7日現在も営業再開のメドが立っていない。特に県のやや南に位置する八代・宇城・宇土の3市の被害が大きく、

県南のホール企業のなかには、10年前の熊本地震に続いて系列店が被災した企業もあるという。

こうした状況下、同県遊協では県及び熊本・八代・宇城の3市に義援金を寄付したほか、被災した行政や八代方面の養護施設、乳児園に支援物資を寄贈した。組合関係者は同県遊協が長年にわたって社会貢献活動を続けてきたことに触れ、「こういうときこそ地域貢献を継続すべきと考えました」と言う。

続々と県や組合に義援金募玉を実施するホールも

熊本県遊協の思いは遊技業界全体の思いでもある。愛知県遊協が中日新聞社会事業団を通じて被災地に100万円を寄付するとともに、熊本県遊協に見舞金を贈るなど、組合・団体やホール企業、メーカーなどが続々と義援金・見舞金の拠出を発表している(以下、本誌が9月初旬までに各社ホームページ等で確認した取組みのうち、主なもののみ紹介)。

ホールではイクティス(本部・福岡市)、フェイスグループ(本社・福岡

市)、タイラベストビート(本社・福岡県小郡市)という九州に本社を構える企業のほか、真城ホールディングス(本社・名古屋)、キスケグループ(本社・愛媛県松山市)などが熊本県に対して直接、もしくは新聞社の社会事業団や日本赤十字社、企業版ふるさと納税を通じて寄付した。

丸之内ヘリオスグループ(本社・愛媛県宇和島市)は系列店の駐車場で開催された地域イベントで募金活動を実施し、集まった浄財を日赤熊本地震災害義援金に寄付。義援金は熊本県遊協にも寄付された。

全国大手のダイナム(本社・東京都荒川区)やマルハン(本社・京都市、東京都)、関東に展開する安田屋(本社・東京都板橋区)のほか、前出のイクティスなどは募玉・募メダル活動を実施。東北の扇屋商事(本社・宮



被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます

熊本県遊協提供による被災店舗の写真。
業界内では、パチンコ店が国の「なりわい再建支援補助金」(中小企業特定施設等災害復旧費補助金)の
適用対象外となっている現状の見直しを求める声があらためて高まっている▶



城県仙台市)も
地震発生直後
に、義援金募金
活動を実施す
る旨を発表し
ている。

メーカー関係
では、平和グル
ープが熊本県
と同県遊協に
義援金を拠出
したほか、セガ
サミーグループ

が今回の地震の被災地支援金として
特定非営利活動法人ジャパン・プラ
ットホーム(国内外の自然災害や紛
争の発生地の復興・復旧を支援す
るNGO)に寄付している。

佐賀県遊協は現地に出動 防災備蓄物資を無償配布

地震発生直後に駐車場を開放し
た被災地ホールなど、金銭的支援以
外の取組みもさまざま行なわれてい
る。テナガイ(本社・福岡県小郡市)
はテナガイ宇土店(宇土市)で、シル
バーバック・SB(本社・宇城市)はシル
バーバック八代インター店(八代
市)とシルバーバック宇土店(宇土
市)で、それぞれペットボトル飲料水
を無料配布した。

組合では佐賀県パチンコ・パチス

ロ店協同組合の組合員らが8月18日、
岩下兄弟(本社・熊本県人吉市)の
系列店「モナコパレス八代店」(八代
市)に出動し、同店駐車場で防災備
蓄物資の無償配布を行なった。

同組合では21年10月から防災備
蓄プロジェクトに取り組んでおり、組
合員店舗では備蓄水、簡易トイレ、ア
ルミブランケットを備蓄している。そ
こで今回の地震発生後の理事会で、
組合員店舗の備蓄品の提供と被災
地での直接配布を緊急決議。岩下兄
弟や熊本県遊協事務局などの協力の
もと、同店駐車場が無償配布するこ
とになったという。

備蓄水(500ml)5365本、簡
易トイレ4340個、アルミブランケ
ット928個のほか、保存食等を用意
したところ、多くの住民が訪れ、物資
はすべて配布された。

ユニークな取組みは岩下兄弟の
「緊急求人」で、今回の被災により仕
事や生活基盤が失われた人たちが
対象。同社が展開する熊本・宮崎の
店舗・事業所での勤務を中心に、
正社員・パートなど、被災者の希望
や状況を確認しながら勤務先を提
案するという。

「緊急求人」案内には岩下洋三社
長による「岩下兄弟は、熊本・宮崎の
地域に支えられながら事業を続けて

きました。今度は私たちが、地域の皆
様を支える番です」という同社の思い
が書かれている。

MIRAIは今回も ボランティア隊を派遣

また、大規模自然災害の被災地復
旧にはボランティアの存在が不可欠
とされるところ、MIRAIぱちんこ
産業連盟は8月の理事会でボランテ
ィアチームの派遣を決定。第1陣が9
月27〜30日、第2陣が9月30日〜10
月3日に八代市を訪れる予定となっ
ている。

同団体は、母体の一つである旧・
日本遊技産業経営者同友会が東日
本大震災の被災地でのボランティア
活動を長年にわたって実施し、各地で
大規模な自然災害が発生するたびに、
出動態勢をとってきた。現組織になっ
てからもその方針は変わらず、直近
では令和6年能登半島地震の被災地
で復旧支援活動を行なっている。今回
も経験に裏打ちされた活動が期待
されるといわれる。

熊本県遊協では、県内外を問わず
業界の多くの組合・団体や関連企
業から同県遊協や現地に対して義援
金等のさまざまな支援が行なわれて
いることに感謝の気持ちを述べている。
一日も早く同県内に以前の日常が戻
ることを祈りたい。

佐賀県パチンコ・パチスロ店協同組合の組合員らがモナコパレス八代店で防災備蓄物資を無償配布している様子。
訪れた被災者一人一人に必要なとされる物資を可能な範囲で数量制限なしで配布し、たくさんの感謝の言葉をいただいたという



機構検査部が

2026年度第1四半期（4月～6月）に行なった 立入検査活動の結果をお知らせします。

2026年の4月から6月までの3か月間に機構検査部は、のべ27都府県方面の301店舗（うち計

数機検査は85店舗）を訪問し、ばち

んこ遊技機848台、回胴式遊技

機868台の合計1716台の遊

技機の検査を行いました。計数

機の検査台数は玉計数機67台、メ

ダル計数機18台の合計85台となり

ました。

昨年同期比では、立入検査店舗

数で約4%増、ばちんこ遊技機で

約28%増、回胴式遊技機で約21%

増、玉計数機では約16%減、メダ

ル計数機で約44%減の実績です。

別表①を参照してください。

本年度第1四半期の立入検査に

おいても立入拒否はなく、ホール

側の受け入れ対応等にも問題はあ

りませんでした。お立会い頂きま

した現場のご担当者様には改めて深く御礼申し上げます。

今後も、機構検査部は全国的に

ホールへの立入検査活動等を遂行

する予定であり、誓約書を提出さ

れたホールにおかれましては、実

施される検査活動等（遊技機・計数

機検査、依存防止対策調査、ガイ

ドライン遵守確認）に対して、ご理

解とご協力をお願いいたします。

また、当機構では、新型コロナウイルス

イルス5類移行後も検査要員の

日々の体調管理はもちろんのこと、

マスクの着用などは個人の判断に

委ねられることが基本となります

が、検査時には必要に応じてマ

スクや手袋等を着用し作業を実施

させて頂いております。なお一層

のご理解をよろしくお願いいたし

ます。

検査の結果

第1四半期の検査活動において、

遊技機検査での異常事案は確認さ

れませんでした。しかしながら、

当機構の検査は営業時間内を中心

に実施される「サンプル検査」的な

活動です。さらに別の異常事案が

「市場の中に紛れ込んでいる可能性

も否定できません」が、ここ数年の

遊技機の異常事案減少の傾向をさ

らに推し進めるため、ホールの皆

様には継続的な遊技機点検の徹底

をお願いいたします。

また、計数機検査においても、

異常計数と認められる事案は確認

されませんでした。再検査に至

った店舗はありました。計数機に

つきまして、継続的に点検実施をお願いいたします。



機構検査部

次に機構に対して、その趣旨に同意をして誓約書を提出されているパチンコホールは、6月末時点で6333店舗です。（別表②参照）

本年3月末時点においては、誓約書提出ホールが6384店舗であったことから、この3か月間に51店舗が減少したことになります。

また、既に廃業されているにも関わらず、機構宛に連絡の無い店舗は誓約書提出店舗としてカウントされていることから、実際に営業されている店舗数は、その廃業店舗数分を割り引く必要があるこ

2026年度第1四半期検査結果報告

別表① 遊技機及び計数機の検査ホール数及び検査台数 (2026年4月1日～6月30日)

NO	都府県方面名	検査ホール数			検査台数				合計
					遊技機		計数機		
		遊技機	計数機	計	ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
1	旭川方面	8	—	8	32	32	—	—	64
2	北見方面	—	7	7	—	—	5	2	7
3	青森県	10	—	10	36	40	—	—	76
4	岩手県	10	—	10	44	36	—	—	80
5	宮城県	10	—	10	40	40	—	—	80
6	秋田県	9	—	9	36	36	—	—	72
7	東京都	12	3	15	44	52	2	1	99
8	茨城県	10	9	19	40	40	8	1	89
9	栃木県	2	—	2	8	8	—	—	16
10	群馬県	10	—	10	40	40	—	—	80
11	埼玉県	10	9	19	44	36	6	3	89
12	神奈川県	9	—	9	40	32	—	—	72
13	長野県	9	—	9	32	40	—	—	72
14	静岡県	10	—	10	40	40	—	—	80
15	愛知県	10	8	18	32	48	6	2	88
16	三重県	11	—	11	40	40	—	—	80
17	京都府	9	—	9	36	36	—	—	72
18	大阪府	10	9	19	40	40	8	1	89
19	兵庫県	2	2	4	12	4	2	—	18
20	島根県	—	9	9	—	—	7	2	9
21	岡山県	—	6	6	—	—	4	2	6
22	広島県	9	7	16	28	44	5	2	79
23	山口県	7	—	7	28	28	—	—	56
24	愛媛県	10	7	17	40	40	6	1	87
25	高知県	10	—	10	36	44	—	—	80
26	福岡県	9	9	18	36	36	8	1	81
27	大分県	10	—	10	44	36	—	—	80
合 計		216	85	301	848	868	67	18	1,801

とを付け加えさせていただきます
が、機構設立以来続いている店舗

数の減少傾向に若干の歯止めがか
かってきている印象です。

検査で 気づいたことと 考察を お伝えします

実際に立入検査を行なった結果
にしまして、その概略と考察を
お知らせいたします。

第1四半期に確認された異常事
案は遊技機検査・計数機検査とも
に0件でした。

本年度のスタートとして、遊技
機・計数機ともに異常事案が0件
であったということは、これが継
続されることが重要な課題である
と、検査部として認識していると
ころです。

まず、遊技機検査に着目いたし
ますと、23年度、25年度は通年で
異常事案ゼロの実績でした。

24年度の遊技機検査で確認され
た異常事案は、「部品取り」とわれ
る事案で、同年度を除けば、異常
事案が年々着実に減少傾向となっ

てきていると実感できる良い傾向
でした。実際、22年度まで「部品取
り」と思われる事案はかなり続いて
おりました。そして、この「部品取
り」と思われる事案の中には、ホー
ル現場での日常点検等でクリアで
きる内容が含まれていると考えて
おります。特に回胴式遊技機では
清掃等メンテナンスの際に起きた
と思われる、隣り合う遊技台等の
ホッパーの入れ違いなどが見られ
ました。細心の注意を払って対応
をお願いいたします。

一方、計数機検査においては、
23年度から25年度まで連続して異
常計数事案が発生しております。

計数機の異常計数事案は遊技機
と同様に、日々のメンテナンス、
点検業務等で防げる場合が十分に
あると考えています。ホールの現
場では、引き続き、玉計数機・メ
ダル計数機の定期的なメンテナン
スを継続してお願いいたします。

これまで年間を通して、「遊技
機・計数機検査ともに異常事案ゼ
ロ」は実現できておりません。機構
設立から20周年となる節目の年で

2026年度第1四半期検査結果報告

別表② 誓約書・承諾書提出店舗数(都府県方面別)

(2026年6月30日現在)

NO	都府県方面名	誓約書 提出 ホール数	承諾書 提出 ホール数	提出 ホール数 の差異	提出率 承/誓
1	札幌方面	170	170	—	100%
2	旭川方面	57	57	—	100%
3	釧路方面	49	49	—	100%
4	北見方面	30	30	—	100%
5	函館方面	34	34	—	100%
6	青森県	91	91	—	100%
7	岩手県	89	89	—	100%
8	宮城県	137	137	—	100%
9	秋田県	76	76	—	100%
10	山形県	60	60	—	100%
11	福島県	130	127	▲3	98%
12	東京都	499	499	—	100%
13	茨城県	162	162	—	100%
14	栃木県	107	107	—	100%
15	群馬県	82	82	—	100%
16	埼玉県	318	318	—	100%
17	千葉県	258	258	—	100%
18	神奈川県	325	325	—	100%
19	新潟県	106	106	—	100%
20	山梨県	42	42	—	100%
21	長野県	111	111	—	100%
22	静岡県	187	187	—	100%
23	富山県	51	51	—	100%
24	石川県	51	51	—	100%
25	福井県	55	55	—	100%
26	岐阜県	91	91	—	100%
27	愛知県	345	345	—	100%
28	三重県	83	83	—	100%
29	滋賀県	70	70	—	100%
30	京都府	108	108	—	100%
31	大阪府	440	440	—	100%
32	兵庫県	259	259	—	100%
33	奈良県	47	47	—	100%
34	和歌山県	51	51	—	100%
35	鳥取県	42	42	—	100%
36	島根県	49	49	—	100%
37	岡山県	90	90	—	100%
38	広島県	169	169	—	100%
39	山口県	80	80	—	100%
40	徳島県	43	43	—	100%
41	香川県	60	60	—	100%
42	愛媛県	87	87	—	100%
43	高知県	57	57	—	100%
44	福岡県	244	244	—	100%
45	佐賀県	49	49	—	100%
46	長崎県	99	99	—	100%
47	熊本県	106	106	—	100%
48	大分県	84	84	—	100%
49	宮崎県	81	81	—	100%
50	鹿児島県	153	153	—	100%
51	沖縄県	69	69	—	100%
合 計		6,333	6,330	▲3	99%

もありますが、本年度は皆様と一緒に異常事案ゼロを目指してまいりたいと考えております。

また機構検査部では、現時点において、すべての検査遊技機を対象とする「検定期間」「認定期間」の確認は実施しておりませんが、検査の際に「検定切れではないか？」と思われるケースが多々見受けられることをお伝えします。既に主流となりつつある、「e機」や、「L機」も認定期間に差し掛かる機種も出てきているはずで

もちろん、新規則に基づき製造等された遊技機で、検定が切れても直ちに問題があるわけではありませんが、故障などの際は修理ができなくなる等の制約が生じてしまう恐れもありますので、この点を考慮し、遊技機を長期間使用するのであれば、「検定期間」が切れる前に「認定取得」をして使用していただいた方が良いと考えております。

続いて、立入検査時に併せて実施する調査などについて、2点付

け加えさせていただきます。

1点目は、依存防止対策調査に關しての、対応のお願いです。検査部では、既に2巡目の調査を実施しており、1巡目との比較を行ないながら、フォローアップ等も実施しています。また、各地のホールで良い事例等が確認できた場合は、その状況等を共有し、業界内で役立てて頂けるよう、ポスター等の掲示に関する好事例等をパチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議及び社員団体宛てに提供しています。

2点目は、本

年度から開始した、各種ガイドライン遵守確認についてです。各種ガイドラインは遊技産業の健全化をさらに推し進めるために、遊技業界全体で自主的に定めた大切なものです。遵守確認では、各店舗の各種ガイドライン(文書やデータ)の備付状況や、各種ガイドラインの遵守理由が広く理解されているかーなどの聞き取り(ヒヤリング)も行なっております。この点についてのご

対応もよろしくお願いいたします。

最後に、別表②に本年6月末時点の誓約書・承諾書の提出状況を揭示いたします。

「承諾書」の提出がない店舗が3店舗となっておりますが、休業中で「承諾書」のみ提出のない店舗であり、機構事務局から提出要請等は行なっておりません。その旨、ご理解をお願いします。



パチンコ業界における自主規制と法規制



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設
令和6年 丸ビル綜合法律事務所パートナー

現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

1 業界団体の自主規制

ホール業界に留まらずパチンコ業界全体では、風適法及び条例を含む下位の法令による公的規制に加え、業界団体による多数の自主規制が存する。

代表例としては、全日遊連、日遊協、MIRAI及び余暇進のホール関係4団体が定めたもの、業界横断組織である21世紀会が定めたもの、メーカーの団体である日工組及び日電協が定めたものが挙げられる。

ホール関係4団体による自主規制として重要なのが、広告宣伝、賞品提供、総付景品、及び貯玉・再プレーに関する

各ガイドラインである。

「広告宣伝ガイドライン」(令和8(2026)年5月1日第3・1版制定。同年4月2日は正事例集第6集を公表)は、出玉や設定状況を示唆する表示、特定機種の推奨表示、第三者による取材・来店企画等についての具体的な基準と事例を示し、風適法16条の広告宣伝規制及び射幸心を著しくそえるおそれのある営業方法を禁止する規制を具体化する役割を担っている。

「パチンコ・パチスロ営業における賞品の提供方法に関するガイドライン」(令和6(2024)年5月20日制定)は、等価交換規制、賞品の取りそ

ろえ、パチンコ・パチスロ各専用賞品について具体的な取扱いの基準を示し、風適法19条及び施行規則36条2項・3項による賞品規制を実務上補充するものである。

「総付景品等の提供に関するガイドライン」(平成26(2014)年4月1日改正)は、来店者に対する物品提供や来店ポイント等について、著しく射幸心をそえる営業方法に結びつかないように、節度ある提供方法の基準を設定するものである。

「パチンコ・パチスロ店営業における貯玉・再プレーシステムに関するガイドライン」(令和6(2024)年9月2

日制定)は、従来の運用を変更し、システム整備・維持管理費用の範囲内の負担を遊技球等で徴収することを可能とするものである。

21世紀会による自主規制は、依存問題対策に重要な役割を果たしている。

「パチンコ店における依存(のめり込

み)問題対策ガイドライン」(令和2

(2020)年3月30日制定)は、自己

申告・家族申告プログラム、相談窓口

の周知、広告における注意喚起、18歳

未満の入場防止等の基準を示し、風適

法上の管理者の業務や営業者の適正営

業義務を補完する制度として定着して

パチンコ業界には業界団体が定めた多数の自主規制が存在する。

自主規制は法令ではないから、

違反しただけで直ちに行政処分や刑罰を受けることはないが、

一部の自主規制は警察庁との協議または確認を経て策定され、

単なる業界内部の倫理規範を超えて、

行政解釈を具体化する基準として機能している。

法令(ハードロー)のように国家による直接的な強制力は有しないが、

現実には

私人や企業の行動を規律する規範の概念を「ソフトロー」と呼ぶ。

パチンコ業界の自主規制は、

法令の解釈・運用を直接補完する機能を有する点で

ソフトローの典型といえ、尊重・遵守すべきだ。

いる。

更に、メーカーの団体である日工組及び日電協の自主規制は、遊技機の性能に関する内規のほか、「製造業者遊技機流通健全化要綱」等を設け、遊技機の製造から設置、部品交換等の過程を管理し、不正改造の抑止を実現している。

2

自主規制の拘束力

もつとも、自主規制は法令ではないから、これらに違反しただけでは直ちに指示、営業の停止又は許可の取消しといった行政処分を受けたり(風適法25、26条)、拘禁・罰金・過料といった刑罰を科されたりする(同法49〜58条)ことはない。行政処分や刑罰は、あくまで風適法等の法令上の根拠が必要であり、この点で自主規制違反≠法令違反とはならないのである。

しかし、自主規制が風適法等の法令の解釈及び運用に及ぼす影響は小さくはない。特に、「著しく射幸心をそそるおそれ」、「市場価格」、「客の多様な要望」等の抽象的・規範的な概念を要件

とする規定の解釈及び適用には、警察庁の通達や解釈運用基準だけでなく、自主規制が組み合わされることにより、実務上の具体的な判断基準が形成されるからである。

特に注目すべきは、一部の自主規制が警察庁との協議又は確認を経て策定され、場合により警察庁の通達や通知が業界の自主規制を明示的に参照・引用していることである。

例えば広告宣伝について、警察庁の通達では、規制違反に該当するか否かの判断に際して「広告宣伝ガイドライン」を参照すべきことを明示しているのである。また、「…賞品の提供方法に関するガイドライン」及び「…貯玉・再プレイシステムに関するガイドライン」は、警察庁の確認を受けた上で制定されている。

これらの自主規制は、単なる業界内部の倫理規範を超え、行政解釈を具体化する基準とし機能することになる。

3

「ソフトロー」という

考え方

これらの自主規制を理解する上で有

用なのが「ソフトロー」という概念である。

ソフトローとは、法令のように国家による直接的な強制力を有しないが、現実には私人や企業の行動を規律する規範をいい、行政庁の作成したガイドライン、業界の自主基準・行動規範・技術標準等がその典型である。ソフトローは、抽象的な法令（ハードロー）では迅速に対応できない分野で、柔軟なルール形成を可能にするという機能を有するのである。

パチンコ業界の自主規制は、まさにこのソフトローの典型と評価できる。

4

自主規制の ソフトローとしての 位置付けと機能

特にホール業界における自主規制の中には、単なる民間の業者同士の申合せや合意に留まらず、行政⇨警察当局において、業界団体が形成した法令遵守のためのルールと認識し、場合によっては行政がその妥当性を確認して、通達等でこれを参照し、更には、業界の健全化のために実動している遊技産

業健全化推進機構等による遵守確認や業界団体による是正措置の基準として機能しているものが少なからず存する。これらは、ハードローと相互的な補完関係にある「共同規制型ソフトロー」と位置付けられるものである。

もっとも、注意を要する点は、自主規制に適合しているからといって、当然に風適法等の法令上適法となるわけではなく、反対に、自主規制に形式的に抵触したからといって直ちに風適法等の法令上違法となるものでもない、という点である。

個別案件においては、このような自主規制の位置付けを前提として、先ずは風適法等の関係法令の規制内容を確認し、次いで、警察庁の解釈運用基準・通達を検討し、その具体化資料として業界自主規制を参照するという態度が必要であろう。

以上のとおり、自主規制は、形式的には法的拘束力を持たないが、その実質的な規範力は強く、とりわけ、行政との協議・確認を経て形成された自主規制は、法令の解釈・運用を直接補完する機能を有するものとして尊重・遵守すべきである。



店長に求められる知識

マーケティングXXII

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

近年、メガ店舗（千台以上の大型店舗）傾向が拡大しており、市場の競争環境はより激化しています。その結果として、マーケティング機能がより重要性を増しています。このような環境下においても外部環境の変化に対応しながら、商圏内で競合店よりも多くのお客様の支持を集めていくことが店舗責任者の重要な役割です。

そこで求められるのがマーケティングは、日本では一般的に「売れる仕組みをつくること」と言われますが、パチンコ店のマーケティング活動とは繁盛店づくりそのものです。知識としてマーケティング理論を身に付けるだけではなく、実務として店舗運営に活用するためにトライ＆エラーを繰り返しながらも実践し続けることが重要です。

まずは、マーケティング戦略を立てるうえで欠かせないSTP分析（セグメンテーション、ターゲティング、ポジショニング分析）を行っていく上で、重要な市場分析手法について学んでいきます。

市場分析手法

【問題】

対象市場を細分化するセグメンテーションにおいて、適切性を評価する考え方として「4R」がある。この4Rに含まれていないものはどれか。

【選択肢】

- a : Rank
(優先度)
- b : React
(反応性)
- c : Reach
(到達可能性)
- d : Response
(測定可能性)

【回答分布】

a : 11・7 %	b : 30・9 %
c : 21・9 %	d : 35・5 %

【正解と解説】

正解はbです。

4Rは、選択肢になく「Realistic（規模の有効性）」を加えた4つの評価指標を指します。細かく分け

図 1

評価基準	解説
Rank (優先度)	経営戦略、営業戦略上、各セグメントの優先度を判断する指標。自社(自店)の強み・競合状況・顧客との相性を踏まえて、優先度を検討することが重要となる。
Realistic (規模の有効性)	市場規模を表す指標。十分な売上が見込めるかなど、自社(自店)の経営戦略が有効な市場であるかどうかを調べる。市場の成長率や競合他社(他店)の状況なども考慮することが重要である。
Reach (到達可能性)	自社(自店)のサービスやプロモーションがターゲットに的確に届けられるかどうかを判断する指標。物理的・地理的・コスト的要因で分析・検証する。
Response (測定可能性)	マーケティング施策の効果を明確に測定できるかを判断する指標。効果検証を正しく行うことが出来ないセグメントとなると、手法の修正やターゲットセグメントの変更などの機会を失うリスクが高くなる。

た市場セグメントが本当にビジネスとして有効かどうかを検証するためのフレームワークです。STP分析とは市場を、セグメンテーションで市場を切り分けたあと、ターゲティングによりどのセグメントを狙うかを決め、ポジショニングでそのセグメント内で自店をどう位置づけるか(差別化するか)を決めます。4Rはこの流れのなかで、セグメンテーションとターゲティングの間での「品質チェック」の役割を果たします。(図1参照)

4Rをしつかりと行うことで、ターゲットセグメントの品質を高めていきましょう。

次の問題では、商圈内における競争地位について考えてみましょう。

構造・設備の変更手続き

【問題】

同一商圈内で競合する複数のパチンコ店のなかで、競争地位4類型(コトラー)の経営資源力を遊技機の設置台数シェア、経営資源独自性を稼働シェアに置き換えた場合の状況が表に示された通りであるとき、チャレンジャーの位置にある店舗として最も適切なものはどれか。

【選択肢】

- a : A店
b : B店
c : C店
d : D店

図 2

	A店	B店	C店	D店
遊技機設置台数シェア	10%	35%	20%	35%
稼働シェア	25%	25%	15%	35%

図 3

	リーダー	チャレンジャー	フォロワー	ニッチャー
商圈内ポジション	一番店	二番店	三番店グループ	スキマ市場のみ強い
営業重視事項	・ポジション維持 ・新規顧客開拓 ・ブランド強化	・稼働向上 ・客数増加	・利益確保	・利益確保
営業施策事例	・新機種の最速大量導入 ・機種構成のフルライン化 ・イメージキャラクター採用	・一番店との差別化 (特定機種の重点育成、休憩スペースの充実化、喫煙環境の充実化)	・ローコスト運営 (中古機主体の入替施策) ・営業施策の模倣 (他店の効果の高いイベントなど) ・遊技料金の多様化	・専門店化 (特定機種、低貸玉営業など)

【回答分布】
a : 22・0 %
b : 42・7 %
c : 27・8 %
d : 7・5 %

【正解と解説】

正解はbです。

まず4類型を確認します。

性(稼働シェア)が共に強いのがリーダーであり、該当するのはD店となります。経営資源力と経営資源独自性が共に弱いのがフォロワーであり、C店となります。経営資源力は弱いのがニッチャーであり、A店となります。経営資源力強いのがチャレンジャーであり、B店となります。

コトラーの競争地位4類型では、置かれた競争地位によってとるべき戦い方が変わってくるとされています。競合化における自店のポジションを把握し、そのポジションに適した営業戦略を練っていきましょう。(図3参照)

次は、マーケティングコンセプトにおける営業施策の分類に関する問題です。

プロダクトアウトとマーケットイン

【問題】

パチンコ店の営業施策をマーケットインとプロダクトアウトに分類したとき、4つの選択

肢のなかで他の3つと異なるものはどれか。

【選択肢】

- a：女性客の獲得を狙い、パウダールームを充実する。
- b：地域コミュニティづくりのために、駐車場でフリーマーケットを開催する。
- c：常連客の獲得を狙い、ペットボトルで持ち帰り可能なウォーターサーバーを設置する。
- d：お客様へのアンケート結果を元に、導入機種を決定する。

【回答分布】

a：10・6% b：38・1%
c：10・2% d：41・1%

【正解と解説】

正解はdです。

選択肢dは、既に生産されている遊技機についての施策なのでプロダクトアウトに分類され、その他の選択肢はマーケットインに分類されます。

本誌2025年7・8月号の第

1問目でマーケティングコンセプトの変遷を取り上げました。

生産志向

販売志向

顧客志向

社会志向

と変化してきております。提供価値のベースとなる遊技機の重要性は変わっていませんが、市場の成熟化と競争の激化の時代においては、より顧客ニーズを満たすためのマーケティング施策が業績に影響を与えます。これからもマーケティングコンセプトは進化していきます。この変化を機敏に察知し、戦略立案に活用していきましょう。

次は、DX時代を象徴するデジタルマーケティングに関する問題です。

デジタルマーケティング

【問題】

SEO対策 (Map Engine

Optimization)の具体的な対策として、最も適していないものはどれか。

【選択肢】

- a：ポジティブな口コミを増やすためにロイヤリティの高いユーザーに投稿のお願いをする
- b：自社Webサイトの訪問履歴から、訪問者にメッセージを送る
- c：Googleビジネスプロフィールの内容を充実させる
- d：WebサイトやSNSでの情報発信を定期的に行う

【回答分布】

a：37・5% b：35・6%
c：14・8% d：12・1%

【正解と解説】

正解はbです。

SEO対策(マップエンジン最適化)は、Googleマップなどの地図検索エンジンで自社(自店)の店舗情報を上位表示させる施策を指します。検索者の位置情報に

関連した情報が上位に表示される機能があり、ローカル検索とも言われています。

SEO対策のメリットとして、①購買・来店意欲の高いユーザーにリーチ、②費用対効果が高い、③集客効率の向上——などがあります。店舗型ビジネスにおいては、非常に有効な対策です。検索結果の掲載順位決定の具体的なロジック(アルゴリズム)は公開されていませんが、一般的には、「関連性」「距離」「視認性の高さ」と言われています。具体策としては、選択肢に挙げたようなものがあります。ただ、アルゴリズムの改変も行われており、SEO対策に関しての情報収集、対応策の変更を怠らないようにしましょう。

様々な手法で分析して実施した施策でも、すぐに結果が現れることは稀です。試行錯誤を続け、より良い成果を得るためにもマーケティングの手法を学び、実践できるようにしていきましょう。

「24時間テレビ」募金にABCが33回目の協力

静岡・山梨・長野・愛知の4県に店舗展開するABC(本社・静岡市、富田和宏社長)は8月1



30日、本社及び系列34店舗において日本テレビ系列「24時間テレビ49 愛は地球を救う」チャリティー募金活動に協力した。来店客から寄せられた浄財も含めた総額642万9985円は各県の24時間テレビチャリティー委員会に寄付される。



同社では24時間テレビに1994年から協力しており、累計募金総額は今回も含めて2億5069万418円。来店客に感謝するとともに、今後も地域に根差した社会貢献活動を推進していく旨コメントしている。

北陸の大雨被災地支援へダイナムが義援金活動

全国大手のダイナム(本社・東京都荒川区、保坂明社長)は8月下旬に石川・富山両県で発生した豪雨の被災地支援として、8月29日から、石川・富山・福井の3県で展開する系列28店舗で義援金活動を実施している。期間は11月30日まで。

顧客の協力による募玉・募メダルの賞品相当額を寄付するもので、義援金は被災地の自治体等に寄付する予定になっている。

有楽が地元自治体と暑熱避難施設の協定

愛知県で店舗展開する有楽グループ(本部・愛知県武豊町、新美保則社長)は6月12日、武豊町の指定を受け、同町内の系列3店舗を民間指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)とする協定を同町と締結した。

◀左から新美社長と鳥羽悠史武豊町長

同社では、地域住民の熱中症対策支援の一環として、24、25年に同県の半田・大府・豊明の3市に展開する系列8店舗が地元自治体からクーリングシェルターとしての指定を受け、協定を締結してきた。今回の取り組みはその一環で、そのほか愛知県岡崎市、同県豊田市の計4店舗についても地元自治体と協定を締結。これで系列15店舗が計6市町村と同様の協定を締結することになった。



同社は「昨今の気温の上昇、猛暑日の増加などを考えると、クーリングシェルターの必要性を強く感じます。より多くの地域の方の避暑に協力できるよう、今回の協定締結に至りました」とコメントしている。

神奈川県遊協が地元病院に災害対策用品

神奈川県遊技場協同組合(伊坂重憲理事長)は9月8日、横浜市の一般財団法人神奈川県警友会けいゆう病院内で同病院に対する災害対策用品の目録贈呈式を行なった。

地域貢献及び社会福祉活動の一環で、寄贈したのはエアーストレッチャー7セット(約126万円相当)と大型炊き出し器1セット(約114万円相当)。贈呈式には伊坂理事長、松本秀年院長らが出席。伊坂理事長は同組合が神奈川福祉事業協会と連携しながら、

ら、同県の「筋電義手」普及の取組みを支援するなど、さまざまな社会貢献活動に取り組んできたことについて、けいゆう病院は横浜のみならず、みらい地区唯一の災害拠点病院。重要な施設の利用者の方々へ、一層の安心・安全をもたらすお手伝いができて喜びを感じています」と述べた。



伊坂理事長(左)は目録贈呈後、松本院長から感謝状を授与された

編集後記

学生時代の知人が亡くなった。2歳年下の女性。2人の子供がまだ幼い頃に離婚して、女手一つで立派に育て上げた。子供は2人とも家庭を持ち、知人は一人暮らしだった。急に連絡が取れなくなり、心配した友人が自宅を訪ねて、倒れている知人を見つけた。知人には心臓の持病があったという。予期せぬ別れだったのだろう。喪主を務めた長男は「私たち兄妹の幸せだけを願ってくれた母でした。気持ちの整理がつかません」と震える声で喪主挨拶した。もともと、それほど親しかった訳でもないが、まだ十代だったころの彼女は、ふつくと健康的で、いつも笑顔だった。父親のいない子育てがどれほど大変か、私には想像もつかないが、恐らくあの笑顔で乗り切ってきたのだらうと思う。ご遺族の悲しみはもちろん承知の上で、良く知りませんが、

知人女性の急死

昨年から大相撲にはまっている。大相撲に興味を持ち始めたのは小学校の高学年で、その頃は天下の名横綱・大鵬の晩年。以後、横綱が北の富士VS玉の海、北の湖VS輪島の時代はよくテレビ観戦で見ていたのだが、興味を失ったのは若貴兄弟が引退した頃からだろう。それから数十年が経ち、飲み友達がいまの大相撲はとも面白くないとあまりに言うので、見てみたところ、たしかに力士が国際色豊かだし、取り口もバラエティーに富んでいて面白い。いまの推しは安青錦。決して大きくはないが、頭を下げて前へ前へと突進する取り口が小気味いい。秋場所、楽しみです。(N)

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関
遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry